様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2025年 9月 8日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ゆうげんがいしゃすずわしょうてん  一般事業主の氏名又は名称 有限会社鈴和商店  （ふりがな）すずき　まさゆき  （法人の場合）代表者の氏名 鈴木　昌幸  住所　〒010-0001  秋田県 秋田市 中通６丁目１６番７号  法人番号　3410002002165  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　有限会社鈴和商店　DX戦略書 | | 公表日 | ①　2025年 9月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DX戦略  　https://www.mame.co.jp/files/2025/09/dx.pdf  　「2.経営ビジョン」（ページ2）/「3.経営ビジョン達成に向けたビジネスモデル」（ページ3） | | 記載内容抜粋 | ①　経営ビジョン  私たちは、穀物を扱うプロとして、お客様が求める原料を安定してお届けします。そのために、農業法人と長期的な信頼関係を築き、強固な安定供給体制を確立します。また、「どこで、どのように育った穀物なのか」を分かりやすく伝えるため、デジタル技術を活用し、透明性を高めます。さらに、受発注や在庫管理などの内部事務をデジタル化し、迅速かつ正確な納品を実現してお客様の信頼性を向上させます。  経営ビジョン達成に向けたビジネスモデル  当社はこれまで、穀物の卸売業として主に流通機能を担ってきましたが、今後はデータを活用し、生産者・流通・顧客をつなぐ情報連携型の企業へと変革します。  生産支援型ビジネスモデルへの転換  ・卸売業としての流通機能に加え、生産現場と連携し安定供給体制を構築する  ・契約農業法人に対して土壌分析の導入を支援し、圃場環境の均一化・品質と収穫量の安定化を実現する  ・スマート農業技術の活用を通じて、品質の向上や作業効率の改善を支援する  ・地域の農業支援活動にも参画し、契約農業法人との中長期的な関係を構築する  フードトレーサビリティの強化による信頼性向上  ・契約農業法人における生育記録（生産者名・栽培方法・使用資材・収穫日等）のデータ化を推進する  ・穀物の生産履歴をロット単位で追跡可能とし、納入先からの問い合わせに迅速に対応する  ・生産現場や生産者の取り組みを積極的に情報発信し、顧客との信頼関係を強化する  ・トレーサビリティを通じて、自社商品のブランド価値の向上を図る  デジタル活用による業務効率化  ・在庫管理のデジタル化により、在庫ロスを削減し適正在庫の維持を実現する  ・全社的な情報共有により、顧客対応の迅速化と部門間連携の強化を図る  ・会計・給与・労務管理のクラウド化により、月次決算の迅速化および労務管理の適正化を実現する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年9月1日開催された取締役会で、「有限会社鈴和商店 DX戦略書」は承認されました |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　有限会社鈴和商店　DX戦略書 | | 公表日 | ①　2025年 9月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DX戦略  　https://www.mame.co.jp/files/2025/09/dx.pdf  　「4.DX戦略」（ページ4） | | 記載内容抜粋 | ①　当社は以下の3つのDX戦略を展開し、ビジネスモデルを変容させ、前項の経営ビジョンを達成します。  戦略Ⅰ生産支援型ビジネスモデルへの転換  ・契約農業法人へ土壌分析やスマート農業の導入を推し進め、品質・収穫量の安定を図る  ・営農指導を通じて、安定共有体制と契約農業法人との中長期的な関係性の強化を実現する  戦略Ⅱフードトレーサビリティの向上  ・契約農業法人へ、生産者名、栽培方法、使用した肥料・農薬、収穫日などの生育記録のデータ化を推し進め、「どこで、どのように育った穀物なのか」を追えるようにする  ・当社ホームページ、SNSで、農業の現場や生産者の取り組みを定期的に発信することで、納入先からの信頼を獲得する  戦略Ⅲ業務の効率化・自動化  ・本社と倉庫間でリアルタムで在庫状況を把握し、適正在庫を維持する  ・営業データ、顧客情報を一元管理し、顧客ニーズに合わせた迅速な提案を行う  ・クラウド会計、給与システムの導入により事務作業の負担を軽減する | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　2025年9月1日開催された取締役会で、「有限会社鈴和商店 DX戦略書」は承認されました |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　有限会社鈴和商店　DX戦略書  　「5.DX戦略推進体制および人材の育成」（ページ5） | | 記載内容抜粋 | ①　DX推進体制  社長を中心とした「DX推進委員会」を設置し、定期的な進捗確認を行いながらDX戦略を実行します  人材の育成  今後の発展にとってデジタル技術の活用が鍵であるとの認識のもと、DX推進委員会のメンバーを中心に「ITパスポート」試験を積極的に受験します |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　有限会社鈴和商店　DX戦略書  　「6.環境整備」（ページ6） | | 記載内容抜粋 | ①　予算  当社は、現在導入している基幹システムを適宜見直すとともに、今後ともデジタル技術の活用が発展の鍵であることを認識し、毎年売り上げの0.5％をデジタル技術に投資します  レガシーシステムの刷新方針  DX推進委員会にて既存システムの見直しを定期的に実施し、技術の進歩や環境変化に合わせ、新しい技術を取り入れたシステムへの移行を進めます |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　有限会社鈴和商店　DX戦略書 | | 公表日 | ①　2025年 9月 5日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社ホームページ トップ ＞ DX戦略  　https://www.mame.co.jp/files/2025/09/dx.pdf  　「7.KPI」（ページ7） | | 記載内容抜粋 | ①　戦略Ⅰ：生産支援型  　KPI1：土壌分析サービス導入率  　　契約農業法人のうち、土壌分析を導入している割合  　　前期（2026年9月まで）30%  　　後期（2028年3月まで）80%  　KPI2：スマート農業導入率  　　ICT機器やセンサ等を導入している割合  　　前期（2026年9月まで）20%  　　後期（2028年3月まで）50%  戦略Ⅱ：トレーサビリティ  　KPI4：トレーサビリティ対応率  　　生産履歴を電子管理している契約農家の割合  　　前期（2026年9月まで）20%  　　後期（2028年3月まで）50%  戦略Ⅲ：業務効率化  　KPI6：在庫管理比率  　　倉庫・本社でリアルタイムに在庫共有できる商品の割合  　　前期（2026年9月まで）50%  　　後期（2028年3月まで）80% |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月 5日 | | 発信方法 | ①　有限会社鈴和商店　DX戦略書  　当社ホームページ トップ ＞ DX戦略  　https://www.mame.co.jp/files/2025/09/dx.pdf  　「1.DX取組み宣言」（ページ1） | | 発信内容 | ①　代表取締役社長　鈴木昌幸のメッセージ  　私たちの歴史は、一台のリヤカーから始まりました。創業者の鈴木キヨは生活の糧を得るために秋田の町を歩きながら豆を売り歩きました。限られた資源の中で、お客様が求める品質のものを確実に届ける、その一心で商いを続けるうちに、取引先との信頼が生まれ、やがて多くの農業法人と協力しながら、安定した穀物の供給を支える企業へと成長していきました。  　時代の変化とともに私たちの事業は拡大し、取引先は全国に広がり、農業法人への営農指導や品質管理の強化にも力を注ぐようになりました。食の安全が重視される中で、 ただ売るだけでなく、生産者と消費者をつなぐ役割を果たすことが使命と考えるようになり、最適な原材を安定して供給できる体制を整えてきました。しかし、創業から70年が経ち、今、私たちはかつてないほど大きな変化と試練に直面しています。  　外部環境では、気候変動と異常気象の影響が深刻になりました。過去に経験したことのないほどの猛暑、豪雨、台風、雪害。自然環境の変化は、農業に計り知れないリスクをもたらし、安定した収穫を難しくしています。また、農業従事者の平均年齢は67歳を超え、後継者不足は深刻な問題になっています。生産者の減少により、数年後には供給量が大きく不足する可能性があります。その一方で、健康志向の高まりにより、穀物の需要は増加する一方で、オーガニックや国産品へのこだわりが強まり、単なる安定供給ではなく、 「どこでどのように育った穀物かが判る価値ある食材」 を求める声が大きくなっています。  　内部環境では、業界全体で取引の電子化が進む中、アナログな業務フローでは取引のスピードや精度が低下し、競争力を維持することが難しくなりつつあります。  　こうした環境の変化に対応し、次世代へと持続可能な食の未来をつなぐため、私たちはDXを推進し、より強固な安定供給体制を築くことを決意しました。  　私たちが大切にしているのは 「お客様に信頼される商い」 です。それは単なる取引ではなく、 確かな品質のものを、確かな方法で届けること。そのために、私たちはデジタルの力を活用し、環境の変化に柔軟に対応できる企業へと進化していきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 1月頃　～　2025年 3月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 1月頃　～　2025年 3月頃 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。